

※20号タンクも、この様式を使用します。

様式第4のホ（第4条、第5条関係）

## 地下タンク貯蔵所構造設備明細書

事業の概要		1 石油化学製品の開発・造（原料貯蔵）		
タンクの設置方法		2 タンク室 ・ 直埋設 ・ 漏れ防止		
タンクの種類		3 鋼製タンク・強化プラスチック製二重殻タンク・鉄製二重殻タンク ・ 鋼製強化プラスチック製二重殻タンク		
タンク の 構 造 、 設 備	形 状	4 横置円筒型	5 常 圧	加 圧 ( kPa)
	寸 法 6	胴長 12,857mm 内径 3,200mm 鏡出 620mm 全長 13,457mm	容 量	7 100,000 L (60,000/40,000)
	8 材質、板厚	JIS規格 SS-400 軟鋼板製 胴板 9mm ・ 鏡板 9mm ・ 中仕切板 9mm		
	9 外面の保護	SF タンクの被覆 (KHK 試験確認済)		
	10 危険物の漏れ検知設備又は漏れ防止構造の概要	SF タンク用漏洩検知設備 (KHK 試験確認済)		
	通 気 管	種 別	数	内 径 又 は 作 動 圧
		11 無 弁	2	50 mm kPa
	安 全 装 置	種 別	数	作 動 圧
		12 な し		kPa
	可燃性蒸気回収設備	㊦ ( ベーパーリカバリー ) ・ 無 13		
液量表示装置	14 高精度液面計 (常時監視)	引 火 防 止 装 置	㊦ ・ 無 15	
タンク室又はタンク室以外の基礎、固定方法の概要	基礎はコンクリートでベタ打ち仕上げとし、鋼製タンクバンドにて基礎と固定します。 16			
注入口の位置	別添図面に示す 17	注入口付近の接地電極	㊦ ・ 無 18	
ポンプ設備の概要	別途隣接一般取扱所のポンプ設備 19			
配 管	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地下埋設部 (原管 JISG-3452・外面防食部 JISG-3469) 注油管 80A ・ 吸上管 100A ・ 通気管 50A</li> <li>・ 地上、露出部 (JISG-3452) 通気管 50A ・ 送油管 25A</li> <li>・ 注油管、吸上管及び通気管の地下埋設接続部分は電気溶接接続とし、ペトロラタムテープ・防食用ビニールテープにて防食する。</li> <li>・ 地上、露出部分は防食塗装をする。 20</li> </ul>			
電 気 設 備	危政令第9条第1項第17号の規定とおりに施工する。 21			
消 火 設 備	第5種消火設備 (〇〇消火器10型) 1個 22 (機械泡消火器6型) 1個			
工事請負者住所氏名	〇〇県〇〇市 〇〇 町〇〇番地 23 〇〇 設備 (株) 〇 〇 〇 〇 電話〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇			

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 「直埋設」とは、二重殻タンクをタンク室以外の場所に設置する方法（地下貯蔵タンクを危険物の漏れを防止することができる構造により地盤面下に設置する方法を除く。）をいう。

3 「鋼製強化プラスチック製二重殻タンク」とは、令第13条第2項第2号イに掲げる材料で造った地下貯蔵タンクに同項第1号ロに掲げる措置を講じたものをいう。

## [構造明細書記入要領]

ア 各欄の該当しない部分は、「／」、「—」、「なし」等を記入し、該当する部分がないことを明確にする。

イ 製造所又は一般取扱所の20号タンクの場合は、2から18までについて、上記に従い記入し、そのほかの欄は斜線を記入する。

1 事業の概要は、貯蔵所が設置されている事業所の事業内容を記入する。

(例) 油槽所

石油化学製品の開発・製造(原料の貯蔵)

ホテル(給湯、暖房用ボイラー用燃料)

2 タンクの設置方法は、該当する埋設方法のいずれかを○で囲むよう記入する。

3 タンクの種類は、貯蔵タンクの種類を○で囲むよう記入する。

4 形状は、縦置円筒型、横置円筒型、角型、楕円型等を記入する。

5 常圧・加圧は、タンクの貯蔵方法を○で囲み、加圧の場合は圧力を記入する。

なお、常圧とは、正圧又は負圧で5キロパスカルを超えないもの。

6 寸法は、次の項目を記入する。

- ・ 横置円筒型は、内径、胴長、鏡出及び全長
- ・ 角型は、縦、横、高さ
- ・ 楕円型は、長さ、幅、高さ

7 容量は、危政令第5条第2項に規定するタンクの容量を記入する。

中仕切タンクは、各室の容量を括弧書で記入する。

(例) 20, 000 : 80, 000

なお、製造所又は一般取扱所に設ける20号タンクで、危政令第5条第3項に規定する一定量を超えることがないタンクは、一定量を記入する。

8 材質、板厚は、タンクのそれぞれの部分の材質及び板厚を記入する。

材質は、JIS規格番号又は材料記号を記入することもできる。

なお、中仕切タンクの場合は、中仕切り板○○mmと記入する。

9 外面の保護は、危規則第23条の2に規定する地下貯蔵タンクの外面の保護措置の概要を記入する。電気防食又はFRP内面ライニングを実施する場合は、その旨を記入する。

なお、危険物保安技術協会(以下「KHK」という。)試験確認等を受けている場合は、括弧書で(KHK試験確認済)等と記入する。

10 危険物の漏れ検知設備又は漏れ防止構造の概要は、危政令第13条第1項第13号に規定する設備又は危規則第24条の2の5に規定する構造のうち、地下貯蔵タンクが該当するものの概要を記入する。

なお、KHKの試験確認を受けているSFタンク用漏洩検知設備の場合は、括弧書で(KHK試験確認済)と記入する。

また、財団法人全国危険物安全協会の性能評価を受けた常時監視装置の場合は、「高精度液面計(全国危険物安全協会性能評価済)」等と記入する。

- 11 通気管は、タンクに設置される通気管の種別、設置数、内径又は作動圧を記入する。
- 12 安全装置は、タンクが圧力タンクの場合に安全装置の種別、設置数、内径又は作動圧を記入する。
- 13 可燃性蒸気回収設備は、有・無のいずれかを○で囲むよう記入し、有の場合は、括弧内にその設備の概要を記入する。
- 14 液量表示装置は、タンクに設置される液面計の型式等を記入する。
- 15 引火防止装置は、有・無のいずれかを○で囲むよう記入する。
- 16 タンク室又はタンク室以外の基礎、固定方法の概要は、次により記入する。
  - ア 直埋設の場合は、基礎の構造、仕上げ方法及びタンクの基礎への固定方法の概要を記入する。
  - イ タンク室の場合は、タンク室のふた、壁、底の構造及び内部仕上げ方法等の概要を記入する。
- 17 注入口の位置は、タンクに移動タンク貯蔵所等から受け入れる口がある場合に注入口の設置場所を記入する。遠方注入口の場合は、遠方注入口である旨を併せて記入する。

なお、製造所から配管により受け入れる場合等は、「なし」又はその旨記入する。

(例) 防油堤内南西側 (遠方注入口)

○○棟 (製造所) から配管で注入
- 18 注入口付近の設置電極は、有・無のいずれかを○で囲むよう記入する。
- 19 ポンプ設備は、タンクに受け払いを行っているポンプの種類、原動機の種類等及び設置数並びに防爆構造の種別又は記号を記入する。
- 20 配管は、貯蔵所等で使用する配管すべてについて材質、外面保護等を記入し、J I S規格番号又は材料記号を記入することもできる。
- 21 電気設備は、危政令第9条第1項第17号が適用されることにより、電気設備に関する技術上の基準を定める省令に基づき設置される電気設備の種類、防爆構造の種別又は記号及び個数を記入する。ただし、電気設備が多岐にわたる場合等は、総合的に捉えて、「電気工作物に係る法令のとおり設置する。」と記入することもできる。
- 22 消火設備は、貯蔵所等に設置される消火設備について、危政令別表第5に規定する区分、設備名、設置数等を記入する。
- 23 工事請負者住所氏名は、工事請負者の住所、氏名（法人は、主たる事業所の所在地、法人名及び担当者名）及び連絡先の電話番号を記入してください。